

当ファンドの仕組みは次のとおりです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間とクローズド期間	信託期間は1998年10月30日から2016年4月7日まで（当初、無期限）です。なお、クローズド期間はありません。
運用方針	<p>原則として日本を除く世界の投資適格債を主な投資対象とし、インカム・ゲインの確保と信託財産の安定的で長期的な成長を目指します。（ただし、純資産総額の20%を上限として、非投資適格債および新興国の債券に投資することがあります。）</p> <p>NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）をベンチマークとします。</p> <p>ポートフォリオ全体の平均格付けを、原則としてA格以上に維持します。為替変動リスクのヘッジ目的および円ベースでの投資収益の確保を目的として、為替を総合管理します。</p> <p>運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）に運用指図に関する権限を委託します。</p>
主要運用対象	原則として日本を除く世界の投資適格格付けの公社債（ただし、純資産総額の20%を上限として、非投資適格債および新興国の債券に投資することがあります。）
組入制限	<p>①株式への投資割合は純資産総額の10%以下とします。</p> <p>②外貨建資産への投資は、制限を設けません。</p>
分配方針	毎年4回決算（原則として1月、4月、7月、10月の各20日。ただし休業日の場合は翌営業日とします。）を行い、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます）の全額を分配の対象とし、基準価額水準・市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

償還 運用報告書（全体版）

BAMワールド・ボンド・アクティブ・オープン

追加型投信／海外／債券

第69期（決算日2016年1月20日） 第70期（償還日2016年4月7日）

第69期～第70期

運用報告書に関する弊社お問い合わせ先

ベアリング投信投資顧問株式会社 営業本部

電話番号：03-3501-6381

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

※お客様の口座内容などに関するご照会は、お申込みされた販売会社にお尋ねください。

ベアリング投信投資顧問株式会社

東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー12階

<http://www.barings.com/jp>

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「BAMワールド・ボンド・アクティブ・オープン」は、2016年4月7日に償還の運びとなりました。ここに謹んで設定以来の運用状況と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも弊社の投資信託に一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

BAMワールド・ボンド・アクティブ・オープンの運用状況のご報告	
最近10期の運用実績	1
当作成期中の基準価額と市況等の推移	1
運用経過	2
1口当たりの費用明細	7
売買及び取引の状況	8
利害関係人との取引状況等	8
組入資産の明細	8
投資信託財産の構成	9
資産、負債、元本及び償還（基準）価額の状況	9
損益の状況	10
投資信託財産運用総括表	11
分配金のお知らせ	13
償還金のお知らせ	13

○最近10期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	税 込 配 金		期 騰 落 率 (%)	NOMURA-BPI総合(NOMURA- ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) (ベンチマーク)		債 券 組 入 比 率 (%)	債 券 先 物 比 率 (%)	純 資 産 総 額 (百万円)
		分 配	金 額		期 騰 落 率 (%)	期 騰 落 率 (%)			
61期(2014年1月20日)	7,110		75	0.1	351.702	0.2	96.1	—	1,735
62期(2014年4月21日)	7,090		75	0.8	353.579	0.5	98.3	—	1,632
63期(2014年7月22日)	7,228		75	3.0	355.823	0.6	97.2	—	1,407
64期(2014年10月20日)	7,490		75	4.7	358.026	0.6	96.6	—	1,341
65期(2015年1月20日)	7,803		75	5.2	368.298	2.9	96.6	—	1,480
66期(2015年4月20日)	7,751		75	0.3	365.294	△0.8	97.9	—	1,357
67期(2015年7月21日)	7,308		75	△4.7	363.063	△0.6	99.9	—	1,180
68期(2015年10月20日)	7,375		75	1.9	366.221	0.9	94.5	—	1,086
69期(2016年1月20日)	7,289		75	△0.1	370.356	1.1	90.9	—	1,009
(償還時)	(償還価額)								
70期(2016年4月7日)	7,367.60		—	1.1	384.873	3.9	—	—	919

(注1) 基準価額および分配金は1口当たり。(以下同じ)

(注2) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率。(以下同じ)

(注4) 当ファンドのベンチマークは、「NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)」です。なお、「NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)」とは、野村證券株式会社が発表している日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数であり、国債、地方債、政保債、金融債、事業債、円建外債で構成されています。なお、NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。(以下同じ)

(注5) 純資産総額の単位未満は切捨て。

(注6) 計理処理上、組入比率が100%を超える場合があります。(以下同じ)

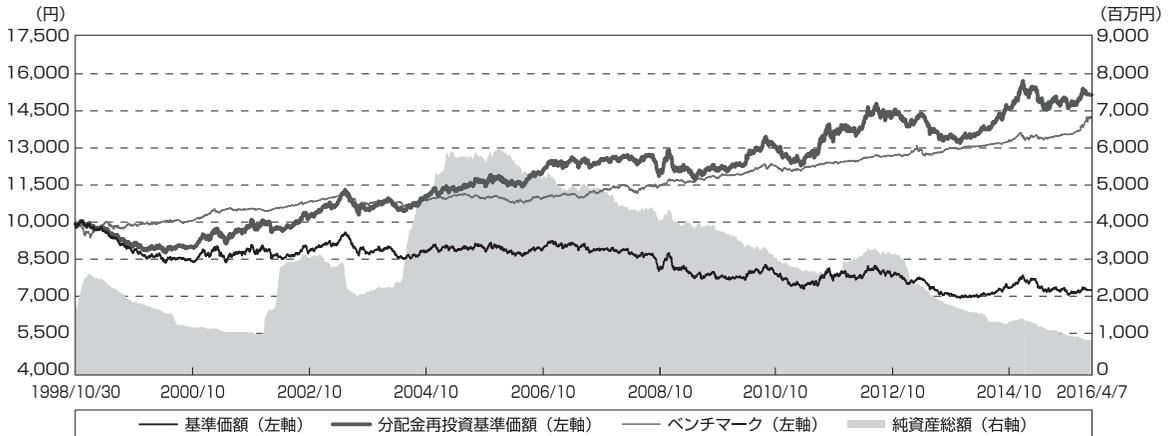
○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基準価額		NOMURA-BPI総合(NOMURA- ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) (ベンチマーク)		債 券 組 入 比 率 (%)	債 券 先 物 比 率 (%)
		騰 落 率 (%)	騰 落 率 (%)	騰 落 率 (%)	騰 落 率 (%)		
第69期	(期首) 2015年10月20日	円 銭	%		%		%
	10月末	7,310	△0.9	366.655	0.1	95.2	—
	11月末	7,267	△1.5	366.578	0.1	98.0	—
	12月末	7,249	△1.7	368.877	0.7	95.1	—
	(期末) 2016年1月20日	7,364	△0.1	370.356	1.1	90.9	—
第70期	(期首) 2016年1月20日	7,289	—	370.356	—	90.9	—
	1月末	7,304	0.2	373.520	0.9	97.6	—
	2月末	7,424	1.9	379.830	2.6	93.1	—
	3月末	7,372	1.1	382.913	3.4	—	—
	(償還時) 2016年4月7日	(償還価額) 7,367.60		1.1	384.873	3.9	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は各期首比です。

○運用経過

■ 設定以来の基準価額の推移 設定日～償還日（1998年10月30日～2016年4月7日）



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) ベンチマークは、設定時の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

(注) ベンチマークはNOMURA - BPI総合（NOMURA - ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）です。

○基準価額の変動要因

設定日10,000円（1口当たり）でスタートした基準価額は、7,367円60銭（1口当たり）で償還日を迎えました。信託期間を通じた分配金再投資基準価額の騰落率は、51.2%の上昇となりました。

上昇要因

■保有債券からの利子収入や、欧米の主要投資先での金利低下により債券価格が上昇した局面での保有などが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

■為替のヘッジコストなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境 設定日～償還日（1998年10月30日～2016年4月7日）**【債券市場】**

設定当初は、ロシア危機に端を発する世界的な信用不安や欧州単一通貨ユーロ導入といった不透明要因から、世界の主要債券市場は厳しい状況が続きました。2000年3月のITバブル崩壊、2001年9月の米国同時多発テロ発生などの事態を受け、世界の株価は下落基調となり、米連邦準備制度理事会（FRB）では政策金利の大胆な引き下げを実施、世界の債券市場は概ね堅調に推移しました。2003年3月にイラク戦争が始まると、短期終結期待は原油価格下落や株価上昇をもたらし、景気回復や利上げ見通しが債券の売り材料となり、債券市場は軟調に推移しました。

2007年夏になると米国のサブプライム問題が表面化、欧米の金融機関による「サブプライムローン」関連の巨額損失の計上から信用不安が世界的に広がり、欧米を中心に株価は大きく下落、世界の債券市場では国債が急騰しました。その後、2008年に発生したリーマンショックによる信用収縮は景気鈍化や世界同時株安を招き、各国が金融緩和政策を拡大するなか、世界の主要債券市場の金利は大きく低下しました。2009年3月以降、世界的な金融不安の後退、経済指標の改善および企業業績の回復による景気底入れ期待の高まり、米国の低金利政策の長期化の見通しなどを背景に、世界の主要債券市場は軟調に推移しました。2010年以降、中国の金融引き締めへの転換、ギリシャ問題に端を発したユーロ圏周縁国の財政問題などの金融情勢の不透明感の高まりから質への逃避をもたらし、主要債券市場は強含む展開となりました。2011年以降、中東やアフリカ情勢の緊迫化および欧州周縁国の財務健全性をめぐる懸念などから、主要先進国の国債利回りは低下しました。2013年半ば以降、FRBの量的金融緩和策の早期縮小観測の高まりや欧米の景況感の改善などを背景とした金利上昇の影響を受け、債券市場は総じて軟調に転じました。2014年から償還時に向け、米国の金融政策をめぐる不透明感、ギリシャのユーロ圏離脱の可能性、原油価格の下落などが世界の株価の重しとなり、また商品市況の低迷や中国人民元の実質切り下げなどを契機に安全資産である債券に資金流入が続いたことから、主要債券市場は概ね堅調な展開での推移となりました。

【為替市場】

設定当初、ロシア危機に端を発する世界的な信用不安により、大幅な円高が進みました。新通貨ユーロは、米欧間の景気格差、欧州各国の構造改革の遅れ、欧州中央銀行（ECB）への不信を背景に、導入以来対米ドルで一方的な下落を続けました。2001年以降、日本銀行による金融緩和および円のキャリー・トレード（円安による利益を得るための円での借入れ）などにより円安に転じ、2005年の中国人民元切り上げなどを背景に一段の円安が進行しました。2008年のリーマンショック発生を転機に、市場のリスク回避傾向が強まると、投資対象通貨の大半は円高に転じ、各国が金融緩和政策を拡大するなか、さらに円高が進行しました。2012年以降、日本銀行の量的緩和拡大やアベノミクス政策により、円安に転じ、大半の投資対象通貨が円に対し上昇しました。2014年以降、米国の量的金融緩和策の縮小期待により、円安米ドル高が進行しましたが、2016年2月の欧州金融機関の信用懸念などを受け、安全資産とされる円を買う動きが優勢となり、円は主要通貨に対して底堅く推移しました。

当ファンドのポートフォリオ 設定日～償還日（1998年10月30日～2016年4月7日）

■BAMワールド・ボンド・アクティブ・オープン

設定日から2016年2月末にかけて、下記の運用を行いました。2016年3月以降、繰上償還に向けて保有する債券を順次、全売却し、現金などを中心とした安定運用を行いました。

<金利戦略>

デュレーション*については、設定当初ベンチマークと同程度の約5年としましたが、2000年のITバブル崩壊、2007年の世界的な信用バブル崩壊と続いた歴史的なイベントを経る中で、デフレ環境の深まりと中期的な金利低下の見通しを強め、2001年以降はほぼ一貫してベンチマークよりも長い7～9年程度で推移させました。

<国別配分>

設定当初からしばらくは、米国、ユーロ圏、イギリスのみに投資しましたが、ファンド純資産の増加とともにオーストラリア、北欧、ニュージーランド、ポーランド、カナダなどへと投資先を拡大しました。金利水準が世界的に非常に低くなった2013年以降は南アフリカ、メキシコといった新興国債券にも投資しました。各国の組入比率については市場見通しに基づいて適宜変更を行いました。

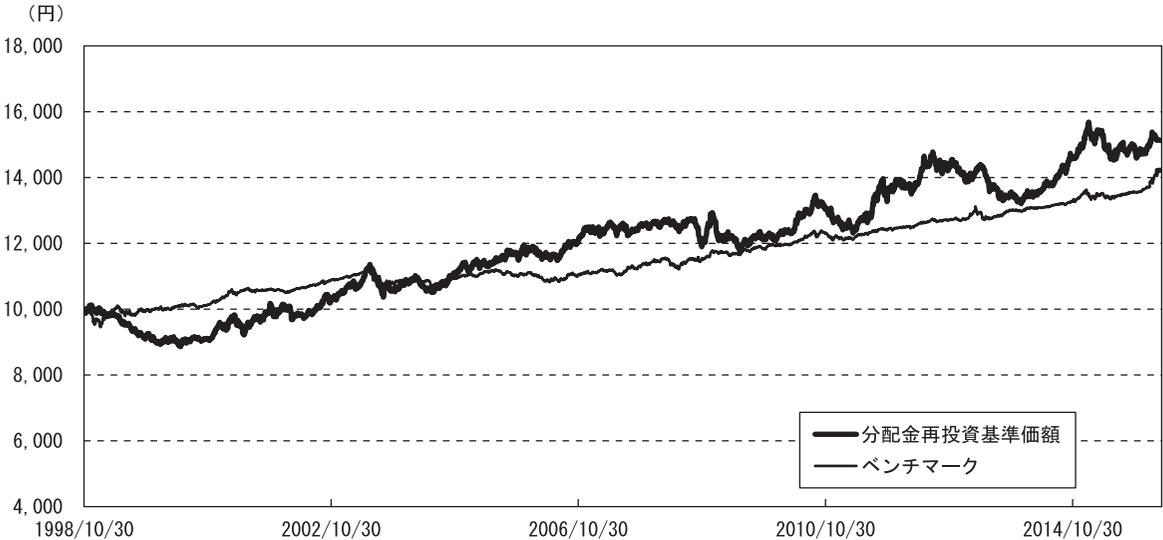
<通貨配分>

通貨については為替ヘッジ比率を機動的に変更することにより付加価値を獲得することを目指しました。ヘッジ比率は設定当初90%程度とし、その後も概ね85～100%で推移させましたが、円安が進んだ2001年から2002年や2004年から2007年などにかけてはこれを約50%まで引き下げました。また、外貨間の動きからも収益を獲得すべく、市場環境の変化に応じ、外貨ポジションの見直しを行いました。

*「金利変動に対する債券価格の感応度」を示すもので、デュレーションが大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

■ 当ファンドのベンチマークとの差異 設定日～償還日（1998年10月30日～2016年4月7日）

信託期間を通じた当ファンドの基準価額騰落率（分配金再投資ベース）は51.2%の上昇となり、ベンチマークの騰落率42.5%の上昇に対し8.7%上回りました。



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) ベンチマークは、設定時の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

(注) ベンチマークはNOMURA - BPI総合 (NOMURA - ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) です。

分配金 設定日～償還日（1998年10月30日～2016年4月7日）

分配金については、基準価額の水準、市況動向などを勘案して、1口当たり、第1期40円（税込み）、第2期～第5期各75円（税込み）、第6期～第8期各80円（税込み）、第9期～第10期各90円（税込み）、第11期～第34期各85円（税込み）、第35期～第41期各100円（税込み）、第42期～第44期各120円（税込み）、第45期～第56期各100円（税込み）、第57期～第69期各75円（税込み）を分配させていただきました。

○分配原資の内訳

（単位：円、1口当たり、税込み）

項 目	第69期
	2015年10月21日～ 2016年1月20日
当期分配金	75
（対基準価額比率）	1.018%
当期の収益	44
当期の収益以外	30
翌期繰越分配対象額	94

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。小数点以下第4位を四捨五入して表示しています。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

償還を迎えて

1998年10月30日に設定いたしました追加型証券投資信託「B A Mワールド・ボンド・アクティブ・オープン」は、2016年4月7日をもって信託期間を終了し、償還となりました。償還価額は7,367円60銭（1口当たり、税引前）となりました。

これまでご愛顧いただきましたことを心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくご厚意申し上げます。

○ 1口当たりの費用明細

(2015年10月21日～2016年4月7日)

項 目	第69期～第70期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 57	% 0.778	(a) 信託報酬＝作成期間中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(26)	(0.351)	投信会社分は、ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(29)	(0.401)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.025)	受託会社分は、運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	17	0.232	(b) その他費用＝作成期間中のその他費用÷作成期間中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(16)	(0.217)	保管費用は、資産を海外で保管する場合の費用
(監 査 費 用)	(1)	(0.016)	監査費用は、ファンドの監査にかかる費用
合 計	74	1.010	
作成期間中の平均基準価額は、7,321円です。			

- (注1) 作成期間中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しています。
- (注2) 信託報酬および監査費用にかかる消費税は作成期間末の税率を採用しています。
- (注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しています。
- (注4) 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しています。

○売買及び取引の状況

(2015年10月21日～2016年4月7日)

公社債

			第69期～第70期	
			買付額	売付額
外 国	アメリカ	国債証券	千米ドル —	千米ドル 3,392
		特殊債券	—	136
	カナダ	地方債証券	千カナダドル —	千カナダドル 2,200
		メキシコ	国債証券	千メキシコペソ —
	イギリス	特殊債券	千英ポンド —	千英ポンド 723
	オーストラリア	地方債証券	千オーストラリアドル 174	千オーストラリアドル 1,608
		特殊債券	—	329
	ニュージーランド	国債証券	千ニュージーランドドル —	千ニュージーランドドル 866
南アフリカ	国債証券	千南アフリカランド —	千南アフリカランド 2,773	

(注1) 金額は受渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年10月21日～2016年4月7日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2016年4月7日現在)

2016年4月7日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2016年4月7日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	922,848	100.0
投資信託財産総額	922,848	100.0

(注) 金額の単位未満は切捨て。

○資産、負債、元本及び償還(基準)価額の状況

項 目	第69期末	償 還 時
	2016年1月20日現在	2016年4月7日現在
(A) 資産	2,244,779,455 円	922,848,985 円
コール・ローン等	42,540,001	922,848,984
公社債(評価額)	918,479,905	—
未収入金	1,270,798,349	—
未収利息	11,758,209	1
前払費用	50,488	—
その他未収収益	1,152,503	—
(B) 負債	1,234,788,995	3,379,697
未払金	1,219,153,024	—
未払収益分配金	10,391,850	—
未払解約金	737,100	—
未払信託報酬	4,351,909	3,379,697
その他未払費用	155,112	—
(C) 純資産総額(A-B)	1,009,990,460	919,469,288
元本	1,385,580,000	1,247,990,000
次期繰越損益金	△ 375,589,540	—
償還差損金	—	△ 328,520,712
(D) 受益権総口数	138,558口	124,799口
1口当たり基準価額(C/D)	7,289円	—
1口当たり償還価額(C/D)	—	7,367円60銭

 (注1) 作成期首元本額 1,472,560,000円
 作成期中追加設定元本額 0円

作成期中一部解約元本額 224,570,000円

(注2) 元本の欠損金額(償還時) 328,520,712円

○損益の状況

項 目	第69期	第70期
	2015年10月21日～ 2016年1月20日	2016年1月21日～ 2016年4月7日
	円	円
(A) 配当等収益	11,452,920	6,504,949
受取利息	11,252,017	6,167,163
その他収益金	200,903	337,786
(B) 有価証券売買損益	△ 7,669,639	7,987,550
売買益	122,522,643	95,969,509
売買損	△130,192,282	△ 87,981,959
(C) 信託報酬等	△ 5,314,021	△ 4,719,697
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 1,530,740	9,772,802
(E) 前期繰越損益金	△143,896,417	△137,754,642
(F) 追加信託差損益金	△219,770,533	△200,538,872
(配当等相当額)	(15,975,453)	(11,797,549)
(売買損益相当額)	(△235,745,986)	(△212,336,421)
(G) 計(D+E+F)	△365,197,690	-
(H) 収益分配金	△ 10,391,850	-
次期繰越損益金(G+H)	△375,589,540	-
償還差損金(D+E+F+H)	-	△328,520,712
追加信託差損益金	△222,647,785	-
(配当等相当額)	(13,098,201)	(-)
(売買損益相当額)	(△235,745,986)	(-)
繰越損益金	△152,941,755	-

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当作成期間における投資信託財産の運用指図に係わる権限の全部又は一部を委託するために要する費用(投資顧問料)として委託者報酬の中から支弁している額は、808,265円です。

(注5) 分配金の計算過程 (単位:円)

	第69期
(a) 配当等収益(費用控除後)	6,138,899
(b) 有価証券売買等損益(費用等控除後)	0
(c) 収益調整金	15,975,453
(d) 分配準備積立金	1,375,699
分配可能額(a+b+c+d)	23,490,051
(1口当たり)	169
収益分配金額	10,391,850
(1口当たり)	75

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	1998年10月30日		投資信託契約終了時の状況		
	投資信託契約終了日	2016年4月7日		資産総額	922,848,985円	
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	3,379,697円	
受益権口数	179,123口	124,799口	△ 54,324口	純資産総額	919,469,288円	
元本額	1,791,230,000円	1,247,990,000円	△543,240,000円	受益権口数	124,799口	
1口当たり償還金						7,367円60銭
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1口当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	2,657,930,000円	2,646,098,977円	9,955円	40円	0.40%	
第2期	2,583,520,000	2,509,666,187	9,714	75	0.75	
第3期	2,401,770,000	2,252,574,963	9,379	75	0.75	
第4期	2,183,100,000	1,941,214,021	8,892	75	0.75	
第5期	2,108,790,000	1,820,362,920	8,632	75	0.75	
第6期	1,960,950,000	1,688,321,872	8,610	80	0.80	
第7期	1,618,760,000	1,389,246,412	8,582	80	0.80	
第8期	1,487,260,000	1,268,865,518	8,532	80	0.80	
第9期	1,411,030,000	1,240,987,960	8,795	90	0.90	
第10期	1,346,500,000	1,175,975,609	8,734	90	0.90	
第11期	1,292,660,000	1,132,998,012	8,765	85	0.85	
第12期	1,245,720,000	1,108,585,284	8,899	85	0.85	
第13期	1,210,120,000	1,090,476,385	9,011	85	0.85	
第14期	2,850,000,000	2,472,593,887	8,676	85	0.85	
第15期	3,428,070,000	2,985,166,032	8,708	85	0.85	
第16期	3,460,360,000	3,065,431,235	8,859	85	0.85	
第17期	3,481,330,000	3,160,152,606	9,077	85	0.85	
第18期	3,115,940,000	2,847,372,631	9,138	85	0.85	
第19期	2,383,360,000	2,189,949,691	9,188	85	0.85	
第20期	2,463,890,000	2,170,480,554	8,809	85	0.85	
第21期	2,592,540,000	2,312,833,398	8,921	85	0.85	
第22期	2,777,650,000	2,446,499,901	8,808	85	0.85	
第23期	4,402,910,000	3,840,301,530	8,722	85	0.85	
第24期	5,204,820,000	4,612,812,835	8,863	85	0.85	
第25期	5,953,070,000	5,294,135,984	8,893	85	0.85	
第26期	6,522,470,000	5,894,343,888	9,037	85	0.85	
第27期	6,402,740,000	5,763,464,997	9,002	85	0.85	
第28期	6,332,930,000	5,741,680,077	9,066	85	0.85	

計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第29期	6,545,740,000円	5,921,224,253円	9,046円	85円	0.85%
第30期	6,449,920,000	5,746,900,389	8,910	85	0.85
第31期	6,098,660,000	5,367,098,986	8,800	85	0.85
第32期	5,845,090,000	5,231,014,928	8,949	85	0.85
第33期	5,571,910,000	5,135,152,336	9,216	85	0.85
第34期	5,399,460,000	4,951,052,173	9,170	85	0.85
第35期	5,530,690,000	5,051,183,646	9,133	100	1.00
第36期	5,511,800,000	4,925,410,574	8,936	100	1.00
第37期	5,248,350,000	4,695,851,389	8,947	100	1.00
第38期	4,938,870,000	4,362,550,828	8,833	100	1.00
第39期	4,988,900,000	4,338,031,154	8,695	100	1.00
第40期	5,015,820,000	4,142,834,188	8,260	100	1.00
第41期	4,980,290,000	4,237,093,971	8,508	100	1.00
第42期	4,998,010,000	4,055,770,430	8,115	120	1.20
第43期	4,997,670,000	3,925,363,483	7,854	120	1.20
第44期	4,901,360,000	3,855,160,892	7,865	120	1.20
第45期	4,744,690,000	3,693,572,874	7,785	100	1.00
第46期	4,381,710,000	3,413,495,345	7,790	100	1.00
第47期	4,149,360,000	3,352,423,128	8,079	100	1.00
第48期	3,895,280,000	3,153,327,786	8,095	100	1.00
第49期	3,801,460,000	2,915,763,306	7,670	100	1.00
第50期	3,688,110,000	2,757,849,895	7,478	100	1.00
第51期	3,551,870,000	2,707,062,180	7,622	100	1.00
第52期	3,390,330,000	2,669,507,587	7,874	100	1.00
第53期	3,745,880,000	2,981,110,103	7,958	100	1.00
第54期	3,995,810,000	3,137,507,549	7,852	100	1.00
第55期	4,012,130,000	3,294,642,015	8,212	100	1.00
第56期	4,042,620,000	3,202,876,755	7,923	100	1.00
第57期	3,881,650,000	3,014,356,230	7,766	75	0.75
第58期	3,050,900,000	2,379,998,624	7,801	75	0.75
第59期	2,794,490,000	2,073,885,520	7,421	75	0.75
第60期	2,581,880,000	1,852,843,870	7,176	75	0.75
第61期	2,440,350,000	1,735,084,899	7,110	75	0.75
第62期	2,303,080,000	1,632,779,708	7,090	75	0.75
第63期	1,947,760,000	1,407,792,466	7,228	75	0.75
第64期	1,791,680,000	1,341,879,830	7,490	75	0.75
第65期	1,897,840,000	1,480,825,140	7,803	75	0.75
第66期	1,750,930,000	1,357,129,306	7,751	75	0.75

計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第67期	1,614,870,000円	1,180,080,949円	7,308円	75円	0.75%
第68期	1,472,560,000	1,086,063,456	7,375	75	0.75
第69期	1,385,580,000	1,009,990,460	7,289	75	0.75

○分配金のお知らせ

	第69期
1口当たり分配金（税込み）	75円

○償還金のお知らせ

1口当たり償還金（税込み）	7,367円60銭
---------------	-----------

収益分配金の支払いについて

- ・収益分配金は、取扱い販売会社において各決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

収益分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金は、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があり、分配後の基準価額が個々の受益者の個別元本と同額または上回る場合は、全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個々の受益者の個別元本を下回る場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

普通分配金ならびに換金時（解約）および償還時の差益（譲渡益）に対する税率について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人の受益者

2014年1月1日から2037年12月31日までについては20.315%（所得税、復興特別所得税および地方税）となります。

※個人の受益者が有する当該受益権のうち、NISA（ニーサ、少額投資非課税制度）、ジュニアNISA（ジュニアニーサ、未成年者少額投資非課税制度）の適用を受けているものについては非課税となります。

法人の受益者

2014年1月1日から2037年12月31日までについては15.315%（所得税および復興特別所得税（地方税は課せられません））となります。

※税法が改正された場合等には上記内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については、販売会社・税務署等にお問い合わせください。